

国民年金

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。令和2年1月～令和2年9月に保険料を納付した方は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。令和2年10月～12月に初めて保険料を納付した方には、令和3年2月上旬に送付される予定です。

▼問合せ ねんきん加入者ダイヤル（☎ 0570 - 003 - 004）

国民年金

11月30日の日は年金の日

「ねんきんネット」を利用すると、ご自身の年金記録を確認できる他、将来の年金受給額を試算できますので、ぜひご利用ください。

日本年金機構
ホームページ→



▼問合せ 札幌北年金事務所
（☎ 011 - 717 - 4112）

国民健康保険

国保を支える国民健康保険税

国保は、被保険者が高額な医療費を負担しないで済むように入会者全員で助け合う制度です。加入している人は、国民健康保険税を納めなければなりません。

納税相談も無いまま未納にしていた場合は、保険証の有効期限が

短い「短期被保険者証」や、受診時に保険給付が無く、医療費の全額をいったん負担しなければならない「資格証明書」が交付されることとなりますので、納税が困難な方は必ず相談してください。

▼問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係
（☎ 23 - 2467）

国勢調査

調査票の提出はお済みですか？

令和2年国勢調査の調査票の提出がお済みでない方は、郵送提出用封筒に入れてポストへ投函、または役場総務課総務係まで直接提出してください。

調査票がお手元に届いていない方は、ご連絡ください。

▼提出・問合せ先 総務課総務係（☎ 23 - 2330）

広告

広告

広告

広告

説明会

都市計画マスタープラン
説明会を開催します

人口減少や少子・高齢化が進む中、より快適で暮らしやすいまちづくりを行うため、将来のまちづくりの方針となる当別町都市計画マスタープランの見直しを行います。今回の見直しについて、住民の方々にご理解いただくとともに、ご意見を伺うため、説明会を開催します。

※新型コロナウイルス対策のため
事前申し込みが必要です。

▼日時等

- ① 11月26日(木)
18時30分～ ふれあい倉庫
- ② 11月27日(金)
18時30分～ 西当別コミセン

▼申込み・問合せ 事業推進課事業推進係 (☎ 23 - 3198)

留学

海外姉妹都市ホームステイ
研修事業を中止します

町では人材育成基金を活用し、「高校生の短期留学海外姉妹都市ホームステイ研修事業」を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立っていないこと、派遣および受入学生の安全が確保できないことから、令和2年度に引き続き、令和3年度の事業を中止します。

参加を検討されていた皆様にとっては、大変残念ですが、ご理解のほどよろしく申し上げます。



▼問合せ 企画課企画振興係
(☎ 23 - 3042)

税務

年末調整説明会
開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年実施されていましたが年末調整説明会は開催中止となりました。

なお、年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページの年末調整特集ページ (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>) をご覧ください。「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」などの控除申告書及び法定調書の用紙も、ダウンロードしてご利用いただけます。

国税庁 年末調整
特集ページ→



▼問合せ 札幌北税務署
(☎ 011 - 707 - 5111)

広告

広告

広告

税金

eLTAX をご利用ください

エルタックス
eLTAXはインターネットを利用して北海道の法人道民税・事業税、特別法人事業税、市町村の法人市町村民税などの税金の申告や届出、納税を行えるシステムです。

詳細はこちら→
(地方税ポータルシステム)



▼問合せ 北海道札幌道税事務所
(☎ 011 - 204 - 5083)

届出

狩猟で入林の際はご連絡を！

近年、森林内でハンターの誤射による死亡事故が発生したため、森林内での作業時にはのぼりを掲揚したり、目立つ服装で行動するなど注意喚起を行っています。キノコ狩りや散策等で、不特定多数の方が入林することが多い季節ですので、狩猟で入林を検討されている方は、事前にご連絡ください。

▼問合せ エネルギー推進室林政係 (☎ 27 - 5089)

障がい

もっと知って！補助犬のこと

公共施設・交通機関、スーパー・飲食店・病院や職場などへの補助犬の受け入れは、法律により義務付けられています。補助犬のさらなる普及・啓発に向け、厚生労働省がガイドブックを作成しましたので、ご利用ください。

補助犬ガイドブック→



▼問合せ 介護課障がい支援係 (ゆとろ内・☎ 25 - 2665)



まだ購入していない方はお早めに！ お得なプレミアム付商品券

1セット1万3,500円分(500円券27枚綴り)のお得なプレミアム付商品券を1万円で販売しています。※1世帯2セットまで

▼販売期間 令和3年1月29日(金)まで

▼使用期限 令和3年1月31日(日)まで

▼販売場所等 当別町商工会、太美郵便局
10時～15時 ※土、日、祝休日除く

▼購入方法 令和2年6月1日現在の世帯主へ購入引換用ハガキを送付しています。6月1日以降に転入等により世帯主となった方はご連絡ください。世帯確認後に販売対応します。

▼問合せ 当別町商工会 (☎ 23 - 2447)

広 告

広 告

広 告